

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アカツキ			コード	3932
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/24		
独立役員届出書の提出理由	2021年6月24日に開催予定の定時株主総会において、社外監査役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	勝屋 久	社外取締役	○													○	有
2	水口 哲也	社外取締役	○										○				有
3	片山 英二	社外監査役	○										○				有
4	岡本 健太郎	社外監査役	○										○			新任	有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	同氏は、長年携わった事業会社でのベンチャー支援業務等を通じて豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適していると判断し、社外取締役として選任しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者と判断し、独立役員として選任しております。
2	水口哲也氏は、当社の出資先であるEnhance Experience Inc.の業務執行者ですが、その出資割合や出資額に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略します。	同氏は、当社が重点領域とするゲーム事業とIP創出を含む周辺事業の知識・経験が豊富であるため、当社のグローバルで通用するゲーム事業、IP事業の成長に向けて、事業戦略の執行を行うExecutive Leadership Teamへの高い水準のコーチングと、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適していると判断し選任しております。また、同氏は当社の出資先の業務執行者ですが、その出資割合及び出資額は僅少であり、当社の意思決定に対して影響を与える利害関係もないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者と判断し、独立役員として選任しております。
3	片山英二氏は、当社との間に役務提供等の取引関係がある銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）のパートナーですが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略します。	同氏は、銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）のパートナーとして、渉外法務及び会社法務全般の分野に関して豊富な知識と経験を有しております。また、複数の上場会社の社外取締役及び社外監査役としても携わっているため、企業経営・経営法務・コーポレートガバナンス・コンプライアンス等に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けるとともに、より独立した立場からの監査を確保するため社外監査役として選任しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者と判断し、独立役員として選任しております。
4	岡本健太郎氏は、当社との間に役務提供等の取引関係がある骨董通り法律事務所のパートナーですが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略します。	同氏は、骨董通り法律事務所のパートナーとして、主にエンタテインメント業界における知的財産権の分野に関して豊富な知識と経験を有しております。また、企業経営・経営法務・コーポレートガバナンス・コンプライアンス等に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けるとともに、より独立した立場からの監査を確保するため社外監査役として選任しております。また、当社と同氏の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者と判断し、独立役員として選任しております。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。